

第17条 【画像・映像等の使用】

会員および保護者などの関係者は、当アカデミーの活動風景を撮影した写真、画像、映像や会員の個人写真および会員の氏名などの個人情報、当アカデミーや株式会社グローバルアリーナの公式サイトやSNSに掲載され、どなたでも閲覧・シェアできること、また、その他各種広告物や印刷物等に使用・掲載することをあらかじめ承諾するものとする。また、取材に訪れた各種メディアが撮影した写真、画像や映像が各媒体に掲載されることを承諾するものとする。なお、会員および保護者などの関係者ならびに第三者が写真、画像や映像を使用・拡散することにより生じる不利益に関して、当アカデミーや株式会社グローバルアリーナは、一切の責任を負わないこととする。

第18条 【通信費の負担について】

本規約に基づく当アカデミーのサービスを利用するにあたり、発生するスマートフォンやパソコン等のデータ通信費は会員の負担となる。

第19条 【反社会的勢力の排除】

- (1) 会員および保護者などの関係者は、当アカデミーに対して、自己が次の各号に該当し、かつ各号を遵守することを表明し、誓約することとする。
 - ① 反社会的勢力でないこと
 - ② 反社会的勢力を利用しないこと
 - ③ 反社会的勢力に財産的利益または便宜を供与しないこと
 - ④ 反社会的勢力と親密な交際や密接な関係がないこと
- (2) 会員および保護者などの関係者は、当アカデミーに対して、会員自らまたは第三者を利用して、以下のいずれの行為も行わないことを確約することとする。
 - ① 暴力的な要求行為または営業行為
 - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為または営業行為
 - ③ 取引に対して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - ④ 風説を流布し、偽計または威力を用いて相手方および相手方と提携する第三者の信用を棄損し、業務を妨害する行為
 - ⑤ 反社会的勢力に自己の名義を利用させる行為
 - ⑥ 詐術行為
 - ⑦ その他上記各号に準ずる行為
- (3) 会員および保護者などの関係者が、第1項または前項各号のいずれかに違反するときは、当アカデミーは何らの通告催告を要せず、当アカデミーのサービス提供を中止し、当アカデミーから除名させることができる。
- (4) 前項に基づく当アカデミーからの除名手続きは、当アカデミーによる会員および保護者などの関係者に対する損害賠償請求を妨げるものではない。
- (5) 第3項に基づき、当アカデミーのサービスの提供を中止し、当アカデミーから除名させた場合、会員および保護者などの関係者は、これらにより生じる損害について、当アカデミーに対し、一切の請求を行わないものとする。